

変更理由書

(発注担当課：道路河川課)

1 工 事 名 : 7-64 市道50357号線 外8路線 舗装工事

2 工事場所 : 上尾市大字原市地内外6箇所

3 工 種 : ほ装
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 1 2 月 9 日から 令和 8 年 2 月 2 7 日まで	令和 7 年 1 2 月 9 日から 令和 8 年 3 月 1 3 日まで
契 約 金 額 (税 込)	4, 9 2 8, 0 0 0 円	5, 8 3 3, 3 0 0 円
工 事 概 要	施工延長 241.26m 舗装版切断 236m 舗装版破碎 37m ² As殻運搬処理 2m ³ 掘削 47m ³ 残土処分 47m ³ 鋼製グレーチング蓋設置 9m 上層路盤(RM-40) 244m ² 表層(再生密粒度As) 128m ² 表層(開粒度As) 116m ²	施工延長 239.59m 舗装版切断 246m 舗装版破碎 0m ² As殻運搬処理 3m ³ 掘削 0m ³ 残土処分 0m ³ 鋼製グレーチング蓋設置 0m 上層路盤(RM-40) 0m ² 表層(再生密粒度As) 0m ² 表層(開粒度As) 124m ² (新規) 舗装版破碎(小型バックホウ) 52m ² 掘削(小型バックホウ) 47m ³ 残土処分(小型バックホウ) 47m ³ 鋼製グレーチング蓋設置(ゴム付き) 9m L形側溝蓋交換 1式

		U字溝調整 1式 上層路盤(人力路盤施工) 250㎡ 表層(材料変更 再生密粒度As) 126㎡
--	--	--

5 変更理由

- ・3工区、4工区、7工区の表層材料について、設計書記載内容に誤謬があったため、密粒度アスコン(13)から再生密粒度アスコン(13)への材料変更を行う。
- ・7工区の沿線地権者の指摘により鋼製グレーチング上を車両が走行する際の騒音防止対策を実施する必要があることが判明したため、鋼製グレーチングを、ゴム付きへ変更を行う。
- ・施工箇所が狭隘で当初予定していた機械の使用が困難であるため、土工における使用機械をバックホウ 0.28 m³から小型バックホウ 0.13 m³へ変更を行う。
- ・前項の理由に加え、施工幅員が狭く振動ローラーの使用が困難であるため、上層路盤工において機械施工から人力による路盤施工へ変更を行う。
- ・1工区、2工区、4工区において設計幅員での施工では擦り付け処理が困難であり、施工後に雨水が滞留するおそれがあるため、適切な擦り付けが可能な施工幅員へ変更を行う。
- ・7工区交差点部において後退部を舗装することにより、既設 L 型側溝及び U 字溝が通行の支障となることが判明したため、L 形側溝の布設替え及び、U 字溝調整の変更を行う。
- ・鋼製グレーチング蓋の発注先の在庫不足により製品製造に期間を要することから、工期の延長を行う。